

**第 2 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第一小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 8 月 2 5 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第2回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

日 時 平成15年8月25日(月)午後3時27分～

場 所 鶴岡市中央公民館 第2研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長の選出について
- 4 説 明
「分野ごとの課題」について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	企画分科会長	小林 貢	観光部会	副部会長	佐藤 茂
商工部会長 兼	観光部会長	青木 博		副部会長	渡部 仲峰
商工部会	副部会長	加藤 淳一			
	副部会長	半澤 正昭			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人
総務係長	渡部 功

1 開 会（午後3時27分）

○石塚治人事務局総務課長 ただ今から第2回の第一小委員会を開催いたします。進行を務めます合併協議会事務局の石塚でございます。よろしくお願いいたします。お手元の次第にしたがいまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 2のあいさつでございますが、本小委員会の委員長でありました藤島町の高橋議長が合併協議会の委員を退任されておりますので、進藤副委員長にごあいさつをお願いいたします。

○進藤 篤副委員長 皆さん、大変ご苦勞様でございます。副委員長を仰せつかっております進藤篤でございます。委員長が不在ということでございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど開催されました合併協議会の中で協議会の取り組みについての説明がありましたが、それによれば市町村間の相違点の調整に関するものや建設計画に関するものなど、合併協議の重要な事項が専門小委員会で協議をして、全体の協議会で協議され、決定されるということでございます。そういうことから、小委員会の協議は非常に重要なものでございますので、委員の皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

○石塚治人事務局総務課長 大変ありがとうございました。時間がずれました関係上当初の予定をずらしまして、4時15分までといったようなことでこの会議を進行させていただきたいというふうに思います。

3 委員長の選出について

○石塚治人事務局総務課長 次に、次第の3で委員長の選出ということでございますが、ここの議事につきまして、委員長代理ということで進藤副委員長に議事を進めていただきますようお願いいたします。

○進藤 篤副委員長 それでは、3番目、委員長の選出ということでございますが、これを議題といたします。

委員長の選出の手續関係などはどのようになっていますか。

○石塚治人事務局総務課長 協議会の専門小委員会設置要綱の第4条第2項におきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めると規定されているところでございます。よろしくお願いいたします。

○進藤 篤副委員長 互選ということでございますが、ご推薦などありませんでしょうか。

○前田藤吉委員 市町村議会の議員である委員の方が適任だというふうに思っております。

す。前回は、委員長、副委員長の選出はそうにされたというふうに記憶をしております。

そこで、私の意見ですけれども、朝日村の議長であります進藤さんに委員長をお願いをしたいというふうに思いますし、合わせて副委員長は藤島町の議長であります齋藤委員をお願いをしたいというふうに思います。

○進藤 篤副委員長 ただ今ご意見ありましたが、私に委員長をとということでございましたし、また加えて副委員長に藤島町の齋藤委員をとというご推薦がありました。いかがいたしましょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○進藤 篤副委員長 それでは、大変僭越ではございますが、そのように決定させていただきます。

○石塚治人事務局総務課長 ありがとうございます。それで、進藤委員長には2回目ということで大変恐縮でございますが、またごあいさついただきまして議事を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○進藤 篤委員長 ただ今は大変な委員長という重職を仰せつかりました。先ほど申し上げましたように、小委員会の役割は非常に重要だと考えております。小委員会の運営につきまして、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の協議題は分野ごとの課題ということでありますが、新市建設計画を検討する上でも基礎的なものようでございますので、委員の皆さんの忌憚のないご意見をいただきまして、今後の内容ある建設的な協議につなげてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 説 明

「分野ごとの課題」について

○進藤 篤委員長 それでは、4番目の分野ごとの課題についてということでございますので、これについて説明をお願いいたします。

○石塚治人事務局総務課長 初めに、私のほうから趣旨につきましてご説明をさせていただきます。その後で各部会のほうからの説明と、このようにさせていただきます。

前回6月の朝日村で行われました第1回の専門小委員会、その際には庄内南部地区の現状ということで統計データに基づきまして説明をさせていただいております。今回は、それに続きまして行政分野ごとの課題をまとめた資料、それにつきまして説明をさせていただいてご協議いただくというものでございます。いずれも、先ほども少しお話をしておりますが、新市建設計画の中での施策について検討するといったためのものでございます。今後は、次回以降ということにもなりますが、施策の方向に関す

る資料も提出しながら、この専門小委員会におきまして年内をかけて現状の把握、課題の整理、施策の検討といった一連の協議を行っていただきたいというふうに考えております。小委員会では、その日の資料に限った議論といったことではなくて、幅広く考えていただきまして、自由なご意見を出していただきたいというふうにも考えております。そういったものを取りまとめまして、来年の3月までに協議会での協議を経まして新市の建設計画案といったものを作成するわけではありますが、その中に反映してまいりたいというふうに考えております。

趣旨につきましては以上でございます。

○進藤 篤委員長 それでは、それぞれの専門部会から説明をお願いします。

○小林 貢企画分科会長 企画分科会長の鶴岡市企画調整課長の小林でございます。企画分科会の分野ごとの課題についてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。企画分科会では、課題といたしまして11の項目を整理いたしております。まず、最初の総合的・計画的なまちづくりということでは、市町村合併のビジョンを踏まえながら、新たな枠組みでの総合的、計画的なまちづくりを推進する必要があります。特に大幅な人口減少とか少子高齢化の進行など、人口問題については総合的な検討が必要なものというふうに考えております。また、土地利用につきましても、新市の土地利用の現状を踏まえまして健全な土地利用の推進について十分な検討を行う必要があるということでもあります。

2の住民と行政の協働促進では、近年のコミュニティの変質とか人口、産業構造の変化、さらには住民の価値観の多様化などに対応した住民意識の把握が重要となっております。新市におきましても、いかに住民意向を適切に汲み取り、市政に反映させるかが大きな課題というふうに認識いたしております。

3の地域振興プロジェクトの推進であります。各市町村がこれまで取り組んできました地域特性を活かした多様なまちづくりの展開が今後とも一層期待されております。さらに、人口減少に伴う地域社会の維持、存続、地域固有の文化の喪失、価値ある自然の衰微などが懸念されております。こうした中、当地域が有する資源を保全しながら高度に活用するための仕掛けや仕組みづくりが重要となってまいります。

4の総合的な交通体系の整備であります。庄内空港につきましても大阪、札幌線の冬期間運休、それから東京線の機材小型化などの課題があります。高速道路につきましても、ネットワークが未完成のまま採算性のみの議論が行われており、日沿道の整備の遅れが懸念をされております。また、羽越本線につきましても、日本海沿岸地域の重要路線であるにもかかわらず、いまだ十分な高速化は図られていない状況にあります。路線バスにつきましても、バス事業は大変厳しい環境にございます。市民の生活交通手段の確保が大きな課題となっております。

次のページでございますけれども、5の広域行政の推進であります。広域行政は社会経済情勢などの変化への対応、日本海沿岸地域の発展基盤の形成、地域間交流の活発化などの観点からも、市町村合併の動向もにらみながら適切に推進する必要があります。

6の高等教育研究機関の拡充、産学官の連携促進ということであります。高等教育研究機関は、新世紀における地域振興の戦略的な拠点でございます。今後とも一層の拡充を図りますとともに、庄内南部地区全体をキャンパスとして、地域住民や企業との連携、協力を一層進め、新産業の創出や地域産業の内発的な高度化に資する施策を積極的に展開していく必要がございます。

7の地域情報化の推進であります。地域情報化につきましてはITに関する技術革新が急速に進んでおります。こうした中で、ブロードバンド、あるいは携帯電話等の情報通信サービスに地域間格差が生じており、課題となっております。また、ITの活用におきましては、スキルアップだけではなくて、産学公民それぞれの特色を發揮して連携しながら先進的な取り組みを行っていく必要がございます。

8の資源エネルギー対策の推進につきましては、環境や安全に対する住民意識の高まり、新技術の開発など、これらを受けまして適切に対応する必要がございます。

9の国際交流の推進であります。国際交流につきましては社会経済のグローバル化に対応するとともに、外国人労働者や国際結婚など、外国人生活者に関する諸問題に積極的に対応していく必要がございます。

10の男女共同参画の推進ということでは、少子高齢化の進行や家族形態、就業意識が多様化する中で男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力のある地域社会を形成する必要があります。

次のページ、最後になりますけども、11の住民の自主的・自立的な活動の助長ということでは、社会構造の変化に伴い、コミュニティ機能が脆弱化しております。地域コミュニティの再生が大きな課題となっております。また、環境、福祉、まちづくりといった新たな地域課題や社会ニーズも生じてきております。今後益々多様化、高度化する住民ニーズに対して、財政の逼迫などによりすべてに対応することは困難な状況でございます。こうした社会ニーズを満たす主体として、NPO、ボランティア、コミュニティビジネスなど、自主的、主体的な市民活動に対し、大きな期待が寄せられております。

以上が企画分科会で整理をいたしました課題ということでございます。

○進藤 篤委員長 次に、商工部会のほうからお願いします。

○加藤淳一商工部会副部長 鶴岡市産業部商工課長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

商工部会からは、工業、商業、サービス業並びに雇用関係について課題を整理させていただいております。

最初に、工業の振興について申し上げますと、工業を巡る環境・企業戦略の変化について最初に記述してございます。生産拠点の海外移転を実施、検討する企業が全国的にも増加し、本地域に立地する企業においても、労働集約型の事業、部門からの撤退、縮小と、これに伴う人員体制の見直しの動きが見られておりますが、今後もこのような傾向は続くことが想定されております。併せて、価格、性能面ですぐれたものは企業系列を越えて調達するなど、企業系列の希薄化が進んでおります。本地域に立

地する企業、工場におきまして、これに合わせまして親会社から自立した企業経営を目指さざるを得ない状況になっておりまして、中国等と比較し、高い賃金を支払っても利益の出るような、また他の企業と差別化されるような付加価値の高い製品、技術、サービスを持つなど、独自の事業展開ができる体質に転換することが求められております。また、電気機械及び輸送用機械の製造業は、国内、本地域の工業集積、雇用に大きな役割を果たしてまいりましたが、国民のニーズ、製品の成熟化に伴いまして、付加価値の高いものを除いては国際的な競争においては劣勢な状況にあります。このため、国内での生産を縮小する動きが強まっており、これらに代わる産業の創造、今後の国内の工業集積、雇用に牽引することが期待される産業の育成が急務となっております。この分野では、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー等の知識集約型産業の創造、育成の動き、これは全国的にも活発化されております。

それから、企業戦略の変化では、鶴岡市で平成13年度に行いました調査結果では、過去3年間取り組んだ課題と今後3年間取り組む課題について調査しましたところ、過去3年間は合理化、コストダウン志向で、それから今後3年間についてはやはり企業の自立性、技術、人的生産性の強化を目指していきたいとする企業が多くなっております。併せて今後の事業展開、利益確保の方向では、短納期、多品種少量生産等、顧客に対する利便性を向上する、あるいは徹底したコストダウン、高度な技術、独自性を持つ製品開発を持ちたいという企業が多くなっております。

○**進藤 篤委員長** 説明時間もかかりそうです。座ってもいいと思いますので、座って。全部というようなことでなく、なるべく簡潔にお願いします。

○**加藤淳一商工部会副部長** これらの状況に照らし合わせまして、今後の目指すべき工業集積のあり方としましては、産業構造の変化に対応した競争力のある企業の集積及び先端性と伝統性を持つ多様な工業構造への転換を目指し、付加価値の高い製品を持つ企画開発型企業の育成、あるいは新たな事業の起業家の育成、地域資源の活用、あるいは次世代を担う新規、成長分野における企業の集積を図っていきたいと考えております。

また、これらを促進するための環境づくりといたしまして、個々の企業では対応できない技術、ノウハウ等については、産学連携、企業間交流の活発化により、地域の総合力により支援できるようなシステムの構築、あるいは事業展開を可能とする人材のレベルアップを図っていきたいとしています。

次に、商業でございますが、郊外地に大型量販店、あるいは集客力のある個店の進出が見られる一方、中心商店街においては経営不振、後継者不在による閉店が相次いでおります。また、消費者ニーズが相当程度充足し、かつ市民の方々の価値観、生活様式が大きく変化しつつある今日、これらに対応した経営戦略の見直しによる体質転換、事業転換を図らなければ、顧客の維持すら困難な状況が発生しております。また、取扱商品の差別化、インターネット等の活用によりまして、新たな市場の開拓、顧客の掘り起こしに成功した事例も出ております。一方、周辺町村及び郊外地においては、地域の商店が担ってきた食料品、生活必需品等の最寄ショッピング機能が低下し、老

人など交通弱者と言われる方々の生活に支障が生じている状況も発生しております。

4ページでございますが、こういう状況を踏まえまして、商業のあり方としましては、社会構造の変化や消費者ニーズの多様化、高度化に対応しました集積を図ってまいりたいということです。このため、流通、卸売機能の集積、魅力ある個店の育成、あるいは買い物機能のみならず、住、食、遊、学の観点からの付加価値化、都市型産業、ニュービジネスの集積を図っていきたいとしております。

最後に、雇用対策の充実についてでございますが、企業の意識といたしましては、正社員を少数精鋭とし、パートタイマー、派遣職員等多様な雇用形態を導入する企業が増えております。また、企業余力の減退によりまして長期的な視点に立った人材の育成が困難になっており、かつ能力開発の責任は企業ではなく、個人にあると考える企業が多くなっております。一方、求める能力については、問題を解決する能力、実践的な能力へと高度化しております。一方、労働者側については、労働移動や職務の転換を念頭に置いた職業生活設計の必要性が高まっている、転職や独立することが特別なことではなくなっている、あるいは高齢化の進展等に伴いまして職業生活の長期化を望む者が増えているなどしてございまして、このため自己の適性、職業能力を的確に把握しつつ、いかに職業能力を高め有意義な職業生活を形成していくかが益々重要になってくると想定されております。併せて、生きがいや社会参加の視点からも成立し得る就業の場を創造することも重要だと思っております。

新規学卒者を取り巻く環境の変化といたしましては、定型的労働部門の縮小、正社員の少数精鋭化、求める資質、能力の高度化などから、大学卒業者との学歴代替、パートタイマーの活用など極めて厳しいものとなっております。高校生の意識としては、地元への就職志向が根強い一方で、離職、転職への抵抗感が薄れつつあり、希望する職種、労働条件等とのミスマッチもあり、離職率は依然として高水準にございます。また、企業からは、職業観、就業意識の希薄化、基本的姿勢、態度の低下も指摘されておりますし、この背景には仕事に関する基礎的な意識、能力等を付与する機能が弱まっていることが想定されております。

こうした状況を踏まえまして、最下段になりますが、今後の方向といたしましては、産業構造、就業構造の変化に対応しました人材の育成と就業機会の創出を掲げ、自立的な事業展開を促進し得る人材の育成、あるいは就業構造の変化に対応した能力、経験の形成と就業機会の創出、あるいは新規学卒者に対する就業支援の拡充を掲げております。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 次に、観光部会のほうお願いします。

○佐藤 茂観光部会副部長 副部会長の鶴岡市観光物産課の佐藤茂と申します。よろしくお願いします。

初めに、観光部会のほうでは、現状分析をいたしました結果、課題の大項目として、一つ、広域観光ルートの再構築と情報発信、二つ目に、観光関連組織、施設の充実強化、三つ目として、まつりの振興、それから最後に四つ目、地場産品等の販路開拓と

食文化の紹介という四つに分けたところでございます。

それでは、簡単に説明を申し上げますが、最初に広域観光ルートの再構築と情報発信につきましては、同じく中項目として、新市に移行した場合、今以上に山形高速道、それから庄内空港、羽越線等を活用した新たな観光ルートの構築が必要となってくるだろうということと、新市の区域といったものを考えた場合、各観光施設間の距離がかなり離れてくるというふうな事情も考えられますので、バス、それから自転車等の2次交通の整備が避けて通れないだろうというところであります。また、もう一つ、情報の発信という面では、ホームページの開設、それからリアルタイムな情報の提供等、ITの積極的な活用と、それから観光客の主な出発地であります東京等の大都市圏の旅行代理店に対する双方向の情報の発信が必要となってくるだろうというところであります。また、今後の少子高齢化社会の進行と、それから日本の周辺諸国の経済発展、そういったことを考えた場合、国際観光の振興ということにも手をつけてまいらなければならないというところであります。

次に、2番目の観光関連組織、施設の充実強化という面につきましてですけれども、中項目としては、まず観光協会、それから実行委員会等の組織の充実、そして当然のことではあります。各観光施設、温泉施設等の効率的な運営が求められてくるころだろうと思います。また、高速交通網が整備をされることによって逆に観光地としては素通りをされる心配も出てくるわけでありますので、このため滞在型観光の充実ということが言われるわけです。温泉地自らの魅力の向上と各種体験型の観光、それから農業とリンクした形でのグリーンツーリズムのメニュー確立等が差し迫った課題となってくるだろうというふうに思われます。もう一つ忘れてならないのは、観光客から何度も当地を訪れてもらういわゆるリピーター客を確保するためには、観光客を受け入れるハードの面だけではなく、住民の意識の変革、そういったことも必要になってくるのではないかと思われます。

三つ目、まつりの振興につきましては、行政の適切な支援は当然必要ではありますけれども、より具体的に申し上げますと、まつりを盛り上げる工夫、情報発信の仕掛け方、それから実施予算の確保、後継者の育成等が必要となってくるものと考えられます。

最後に四つ目、地場産品等の販路開拓と食文化の紹介についてであります。この部分は、鶴岡市は観光物産課というふうな看板を背負っているからではなく、観光と物産、特産品というものがセットになっている場合が多々あると。それで、あえて提起したものでありまして、特に当地域は四季折々の特産品の宝庫だというふうにもいいと思います。それで、最近の観光客というものは、観光と同時に食というものを非常に大事にするような傾向も強く見受けられますところから、むしろ食を観光のインセンティブ、動機づけとして活かしていったらいいのではないかとこの視点を含めての課題と位置づけをしたものであります。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 どうもご苦労様でした。それぞれ総務部会、商工部会、観光部会から課題についての説明がありました。これについて委員各位からの質問、意見を受け

たいと思います。

○鈴木多右エ門委員 先ほども申し上げましたけれども、確かに検討された課題についての委員会の話し合いも大切ですが、基本4項目についても若干話し合いをするべきではないかと思っておりますので、これは皆さんの考え方を伺いたいと思います。

それから、これからのまちづくりに関してですが、一番最初に説明のありました総合的・計画的なまちづくりの推進の中で、新たな枠組みでの総合的・計画的なまちづくり、これを進めていく上では、今後の行政システムをどういう形で進めるか。例えば今の町村を支所として扱っていく、これは野蛮な発言になるかもしれませんが、そういうふうなことで、支所として活用するならば、それは当然職員の方を置くべきだと私は思っております。その後の権限と予算もある程度つけていく必要があると思うし、それは一定の基準をつくって予算の配分をしていく、そういう形をとっていくということになってくると、新しいまちづくりも見えてくる。そういうことも想定しながら、想定しながらと言うよりも、むしろきちっと決めた上での話し合いが必要ではないかと、こんなふうに思います。

それから、財政の問題ですが、前の資料を見ますと、各自治体とも借金もあれば積立金もあると。おそらくそんなことはないと思いますけれども、積み立てしていたのは合併前にみんな使ってしまったほうがいいという、そういう考え方がなきにしもあらず。借金はみんなオープンで返してもらおうと、そんなことになっては大変だと思うし、そうしたものも一定の基準で決める必要があるのではないかと、そんなふうに思っています。基本的な考え方、私なりに基本的な考え方です。支所を置いて一定の権限と予算を与える。こういうことをやることによって特色のあるまちづくりができるのだと思います。皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 今、鈴木さんの意見としては、基本4項目をこの場でも話したほうがいいのではないかとということと、そのほかに新たなまちづくりについての考えを、自分なりの考えがあったようです。財政も関係して、基金の関係の意見も出ました。この基本4項目をここで話したほうがいいのではないかとというような話がありましたけれども、どうしますか。なかなか時間もないわけで、つまりこれは、意見を出されて私が答えられることでもありませんし、この意見の取り扱いはみんな協議したいと思いますが、この扱いはどのようにしたらいいでしょうか。

○鈴木多右エ門委員 我々は町民の代表みたいな形で選ばれてきています。その中で基本4項目を話し合いする時間がなかったら、これじゃ町民に示しがつかない。例えば、私が考えているのだけれども、今日も具体的に提案されたけれども、庁舎は鶴岡市でいい。名前も鶴岡市でいい。ただ、郡部の場合は、法律上できるかできないかは定かではありませんけれども、私は許される範囲ではないかなと思っておりますけれども、例えば鶴岡市藤島大字どうこうと、旧町名をそういう形で残すことによって、例えば一つの例を挙げれば、朝日村にも落合がある、三川町にも落合がある、そういうようなことすると、落合でも三川町とあれば、ああ、三川町の落合か、あの辺だなというふう

にわかりやすいんで、そんな形で残すことができないものかなと、こんなふうに考えております。法律で許されることであり、皆さんがいいと言うならば、私は鶴岡市三川町大字何々、そういう名称でいいんじゃないかと常々思っています。あるいはそういう形で皆さんと話し合い...

○進藤 篤委員長 事務局、この時間設定は4時15分ころまでという設定があるんですね。

○石塚治人事務局総務課長 はい。

○進藤 篤委員長 進行上、なかなか今結論は...

○齋藤助夫委員 ただ今鈴木委員のほうから基本4項目についてもここで議論するべきでないかということで、ご意見があり、確かにそのご心情はよくわかるわけですが、ここは合併協議会の中の特に専門小委員会ということで、今ご説明あったものに対してどういうふうにやっていくのか、非常に範囲の広い小委員会でもあるわけですので、基本4項目につきましては各市町村なり、全体会議の中で話していくべきかと思えます。まず私どものこの専門小委員会に与えられた項目について、時間のある限り協議する、そういうことが私どもの小委員会に与えられた使命ではないかと思えます。それを否定するわけではありませんけれども、この小委員会としてはそういうことで進めていくというのが適当ではないかと思えます。

○進藤 篤委員長 進行上大変時間も経過しているわけですが、今鶴岡市の齋藤さんからありましたけれども、意見としてここで言うのは、時間があればそのようにするというでもいいでしょうが、この会の時間設定もありますし、再度というのもまた大変な時間がかかるわけですので、今回は進行上、この小委員会の中では、今説明があったことに関してやりたいと思えますけども、いかがですか。

○前田藤吉委員 要望ですけども、どうも毎回協議会で会長の説明を聞いてやってきて、今度小委員会やっても、45分間で小委員会終わるということになると、これだけ総務、商工、観光の重要な問題をいろいろ説明を受けているわけですが、それも時間の関係上と、こういうことになると、なかなか思ったことを話して皆さんの意見を聞くということもできないようですので、これから小委員会はもう少し時間を持ってやるべきであるなというふうに思っていますけれども、その辺そういうことなんかはできるものか。できないと、それこそ先ほど言った4項目とか、それにも今度いろいろ関係するわけですので、もう少し時間を持ちながら、我々小委員会の委員の方が、なるほどなと納得したり、議論をしたりということをしてもらえるものにしてもらえればありがたいなと要望をしたいと思えます。どうでしょう。

○石塚治人事務局総務課長 この課題の関係、施策の関係は年内いっぱい、2回にな

りますか、3回になりますか、そういった会議を予定していますけども、私どもの現在の想定で、6月と今回とも全体の協議会と専門小委員会と議会の小委員会、これ三つセットで行っていますけれども、議会の小委員会とこの専門小委員会は、その審議の中身によっては合併協議会と切り離して、別の日の開催というようなことにもなっていくだろうなというふうに思っております。テーマによりまして三つの小委員会必ず同じペースでいくとも限りませんし、さらに時間が必要だということであれば1か月に1回ということではなくて、2週間後にまたやるだとか、そういったようなことも個々の小委員会では考えておりますので、その辺のところは協議を踏まえて、小委員会の中でご協議いただいて、じゃやりましょうといったようなことで意見がまとまればそういう形になるかと思えます。

○進藤 篤委員長 時間が非常に限られているわけですがけれども、今回示された原案を決定というふうに運ぶかどうか、非常に私もその辺は危惧するところです。どうでしょう、今後の進め方について全体的に時間が足りないという意見がありましたけれども。

○齋藤 久委員 きょうはたまたまなのか、後に議員定数等小委員会があって時間設定をされているかと思うんですが、鈴木委員お話しのように、私もやっぱりこの第一小委員会でも事務局からお話しのように別個に会議を持って、具体的な検討をもっともっと進めるほうがいいだろうと思えます。きょうはそういう議員定数のほうもありますので、仕方ないのかもしれないけども、私も名称の決め方をどうするのか、それから鈴木委員も言っておりましたが、行政システムをどのように変えていくのか、そういうことも大変心配しておりますので、この小委員会で議論できないものかなと。合併をしようとしている町村の一番の不安材料というのは、周辺部が寂れるのではないかという懸念から、今いろいろ言われている地域内分権をどう進められるのかということもあるだろうと思えます。そういう地域審議会のようなものをどの辺で議論できるのか、できればこの小委員会で、先ほど総務部企画分科会でしたか、その中で特色ある地域づくりの推進ということもうたっておりますので、いろんな考えを出し合えたらいいのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○進藤 篤委員長 そのほか会議運営に対してどうですか。

○大滝助太郎委員 せっかくの機会ですので方法論だけ。今あったように、時間設定とか、委員会の持ち方について、私も先ほどの意見に賛成です。なかなか議論する時間がないと思っています。

それで、きょうはせっかくだから、中身について一言だけお聞きしたいんですけども、企画の関係で現在庄内の14市町村で組織する広域行政組合がありますが、合併しても今の合併は庄内一連の合併でないものだから、当然組織そのものは残るわけです。その場合に南北、中央と仮に三つ残るとすると、広域行政という組合の研究主題は残っているわけですが、そのかわりは今の段階ではどうなっているのでしょ

うか。

○**小林 貢企画分科会長** ただ今の委員からのご質問ですけども、庄内全体の広域行政をどのように進めるかということについては、それぞれの主体が広域行政組合とか、それぞれこういう団体であるとか開発協議会とか、いろいろあるわけです。第一義的には、そこでの検討がなされるというふうに思いますけれども、今それぞれ協議会で合併に向けた実質的な協議をしているという段階で、広域的なそういったあり方までの議論というのは、例えば広域行政組合でもそこまでは議論はまだされていないというふうに認識をしています。事務局的にはいろんな情報、他の情報の収集とか、そういったことはしていると思いますけども、それぞれの合併の方向がある程度定まると、それぞれの団体、機関での協議だというふうに思います。分科会でもそこまでの議論はまだしておりませんので、今後の課題というふうに申し上げておきたいと思います。

○**大滝助太郎委員** それで、私が疑問に思っているのは、この専門小委員会のテーマというのは事務局の中で決めているわけだ。その説明を聞いて我々が議論をするわけだけれども、今の問題でも、テーマとしてはいいが、中身は全然ないわけだ。そうすると、中身のものを我々が議論するというような格好になるものだから、形式的には専門小委員会を立派にやっているようだけれども、実際は合併してからのことにあまり立ち入らないで終わってしまうという可能性が出てくるわけだ。その現実問題がまだ全然解決していない。しかし、テーマだけが急いでいるものだから、テーマだけが急いでいて、現実問題はそっちにいつているとなると、ここで議論が進まない。そうすると、テーマとしては、外部から見た場合は非常に立派な説明があって、テーマ出ているわけだけれども、中身はやってもやらなくてもあまり変わらないという結果にならないか。さっきもいろいろ出たけれども、こういう決まりきったものを議論するのは、時間があればいいのだけれども、今言ったように非常に少ない時間でこの小委員会がどういうことを議論するかというと、さっき言われたように、例えば基本4項目の中でもこの総務部会にかかわりある点だってあるわけだから、実際合併するに当たって、これをもっと議論したいということがあれば、それをやっぱり中心にしていけないと、今のは事務局サイドの資料にのっとった部分だけやっているものだから、あくまでも資料に基づいたことやっているものだから、現実問題とそんなに問題でないことも、これは一応教科書どおりにやるということになるんだと思うが、実際の議論が、我々が今これから合併しようとしていることについてあまり関係の深くないようなものが説明されているのは大部分だ。だから、何かないかと言われたって、直接今合併しようとする基本的なことをまだ棚に上げてこういう専門的な部分だけをやっていると、私などから見ると合併とかけ離れた説明をしている。だから、せっかくの小委員会が、合併にどれだけそういった中身の濃い議論をしているかということ、どうも疑問に思うし、ただこれからのテーマ設定についてもそういう基礎的なことが全然まだ決まっていない中で、専門的なことだけととととと走って行って、実際じゃこれから12月まで何を結論出すかということ、それは我々は実際合併に向けて今必要なことを議論しようとしているわけだから、その辺テーマの設定も、事務局サイドのあ

れだけでなく、テーマをどういうことをするのかというふうなことも含めて、さっきの日程、時間の関係、それからここで何を議論していくか、当局のほうだけの説明だけでは、今まで2回だったけども、あまり内容的には私方が議論しようとしているものとちょっと違いが多いものだから、その辺のところをこれから委員長、副委員長さんもいるわけですし、その辺のところと、今の基本項目にかかわる委員会の総務部会的なこととのかかわりの中で、我々も本当に今議論しなくてはならないテーマは何かということ、その辺を踏まえてやっぱりこれからの専門小委員会のテーマの持ち方ももう少し考えていったほうが良いような感じがするのだ。

○**進藤 篤委員長** 入口で何かつまずいような格好になりましたけども、前回までは現状の把握ということでそれぞれ事務当局から説明あったわけです。今回はそれを基にした課題を拾い上げたというようなことで今回のこの案が出たということだと私は解釈して、それに関して市町村の中での協議がどうかということ、議題の作り方がどうかということも、今回提案であったのだが、...

○**石塚治人事務局総務課長** 先ほどの協議会での取り組みのところでもお話ししましたけども、冒頭お話しした中身は私もちょっと説明不足かなというところがありますけれども、今回の年内やりたいということは建設計画の基礎になる部分だということをお話ししています。実は建設計画がどういったものかというのをちょっとお話しできなくていいものから、次回あたりとは思っていましたが、もちろん新市を、基本的にどういったまちを建設していくのかといったことを書くのが建設計画なわけですが、その中に大体技術的に重要なことを申し上げますと、主要事業ということで、さらに具体的に言えば、合併特例債を使って物を建てるということをやっていくわけなんですけれども、例えば既存の物でも同じ物をつくるにしても新市でどういったまちづくりをしていくのか、新市の施策の向かう方向はこういった方向でやると、そういったものをきちんとした、言ってみれば作文がきちんとしていないと国が認めてくれないといったことがあります。そういったことであれば、ぜひ皆様のほうからそういったまちづくり、また施策の方向、そういったものをご議論いただいて、理屈のつく施設を建てていくんだと。例えば同じ体育館つくるにしても、新市の中でこういった位置づけでこういったものをやるんだよときちんとないと、建設計画として認められないといったことになります。ですから、まだ入口のところでもかなり抽象的なようなものでもありますが、やはりきちんとした建設計画をつくるということが、多分皆さんもいろいろお聞きになっていると思いますけれども、先進市のほうでかなり払われていると。建物を建てたいんだけど、国が認めてくれないという話も聞いているかと思いますが、やはり新市の中できちんと位置づけられたものでない場合には、国もお金がありませんので、落とされるといった事例がかなり出てきているようです。やはりまちづくりの部分、また施策の部分がきちんとしたものでないと、建設計画としては容易でないなということもありますので、私どももなるべく具体的な話になるように心がけるにはいたしますが、全体協議会の中では個別の分野についてなかなか具体的なご意見というわけにはまいりませんので、そ

ういったような趣旨もお考えいただければというふうに思います。

○進藤 篤委員長 いずれにしても、もう時間になったわけですが、この会はまた継続して機会をつくってやるということにしたいと思えますけれども、皆さん、いかがでしょう。

(「賛成。」という声あり)

○進藤 篤委員長 事務局、この件に関しては、この第一小委員会が別個に会合を持ってもいいということでの解釈でいいでしょう。

○石塚治人事務局総務課長 はい。

○進藤 篤委員長 日程とかそういう調整なんかもあるわけですが、これなんかはどうします。

(「委員長に一任します。」という声あり)

○進藤 篤委員長 委員長一任という声がありますけども、いいですか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 もう一つだけ確認ですけども、これは小委員会でこのことはいいわけですが、先ほど提案ありましたが、4項目のことに関してもここでやったほうがいいというような意見もありますが、反対の意見もあるようです。この件に関してはどんなものですか。

○前田藤吉委員 4項目はあくまで基本になることが4項目だろうと思っていますので、やっぱりみんなが協議会の委員である限りはそれも一応は議論して、こうであると、ああ、それならそれでみんなその考えでいこうということがあってしかるべきでないかなというふうに思うけども、その辺は私の個人的な考えです。基本となることをやっぱり早く議論して、そして細かな面に段々伸びていくというのが順序でないかなというふうに私は思っています。

○進藤 篤委員長 基本4項目できょう決定したのは、進行の日にちが区切られたということ、あとは合併の期日、事務所の場所、これははっきりしたわけですけども、これは問題ないわけです。そのほかについては今後の検討余地は十分あるわけです。この場でなくとも、あるいはこの場でも意見は一向に差し支えないわけです。

○鈴木多右エ門委員 小委員会とか分科会を構成して話し合いするというのは、大勢の

中では我々みたいな話下手なのは話させないのだ。こういう少人数だと率直に腹を割って話できる。そこからいいものが出てくる。それを参考にして、ここで決定するわけじゃないわけですから、その辺はやっぱり私は分科会の良さだと思う。何十人もいる中で堂々としゃべれる人というの数が少ないわけですから、委員の皆さん、せっかく選ばれたわけですから、すべての面でやっぱりちょっとの時間でも意見交換し合うと。住民からあなたは町の合併の委員として出ているけども、どんなことを話している、こんなことはどうなったと言われて、全然話をしないということでは町民に示しが見つからないわけだ。

○齋藤 久委員 委員長、私もその意見に賛成で、冒頭事務局のほうから幅広い議論を進めていくのだよということを言われましたので、ぜひ基本4項目についても、特に名称の決め方などについて、これだけの人数ですので、ざっくりばらんな形で意見を交換できたらいいのかなと。そしてまた、先ほど地域審議会のような、地域は地域で物事が行えるような行政システムもどうすればいいのかということもこの場でいろいろ意見交換させてほしいし、また会長が言っているようなサテライト方式とは、具体的にはそれぞれの町村がどのような役割を担うのかということもこういう小委員会で検討できればいいのかなと。もちろんこの小委員会は専門小委員会ですので、先ほどいろんな部会長さん方から説明されたようなそれぞれの商工部会だとか総務部会、観光部会などについての課題も、我々委員が共通認識で頭に入れておかなければならないその辺も重要なことかと思いますが、細かなことと大きな進むべき道しるべというか、そういうことも合わせてこの小委員会で議論できたらベストかなと思います。

○齋藤助夫委員 私も先ほど申しあげましたように、ここでそういう議論をして悪いと、そういうものではなくて、先ほど事務局のほうからご説明がありましたので、弾力的な運営も今後考えていくと、そういうことでございますので、まず私としてはこの専門小委員会の中での議論は議論として、それで事務局のほうからそういう弾力的な委員会の開催とか、そういう部分もあるとすれば、そういうもので対応することはやぶさかでないと思いますけれども、基本的には今後やっぱり小委員会の役割としてそういう課題についてやるべきかなと、そういうふうに思います。

○進藤 篤委員長 それでは、非常に重要な基本4項目という課題の投げかけがきょうあったわけでございますし、会長も先ほどの話の中で、いろんな場面で提案をしていただきたいということでもありましたので、我々も時間の許す限りそれらにも若干触れて、この会でどうするということまではいかなくとも、いろいろ意見を出しながら次回に臨めればなというふうに思います。基本的には、この会の使命であります第一小委員会の課題について、そしてまた二つ目には4項目の検討について、大きな二つの課題がきょう議題となっておりますし、まず優先はあくまでも第一小委員会としての投げかけられた課題であると思います。したがって、次回に臨めればなというふうな感じでございますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○進藤 篤委員長 それでは、この議題についてはそのようにしていくことにします。委員長に一任ということでありましたけども、合わせてお願いですけど、委員長、副委員長ということで2人にお任せいただければ大変ありがたいんですけども。

(「異議なし。」という声あり)

5 その他

○進藤 篤委員長 それでは、その他ということでございますけど、何か事務局から。

○石塚治人事務局総務課長 先ほどの合併協議会の際にも、この小委員会のほうでも4項目というお話が出まして、実を申しますと事務局としては想定外というようなことでもありますけども、やはりこういったご議論をされておりますので、そういったことで私どものほうもまた上のほうに、きょうは副会長さんもいらっしゃいますけれども、そのようなまとめをされたということで申し伝えていきたいというふうに思います。幅広くというところは、施策の部分について幅広くというようなことで申し上げましたけれども、実際にこういった議論でもありましたので、それはそういうことできょうのところはよろしいかと思えます。

6 閉 会 (午後4時26分)

○石塚治人事務局総務課長 時間があれなんですけど、きょうこの後議会議員の定数等検討小委員会が開催されます。休憩等ございますかなという感じもありますけども、終り次第先ほど合併協議会をやったそちらのほうに議員の委員の方々はお集まりいただきたいと思えます。それ以外の委員の方々はこれで解散ということになります。

大変どうもありがとうございました。